

令和3・4年度の障害者施策実施状況等について

令和5年10月4日
農林水産省農村振興局

【令和3年度】

＜情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実＞

○行政情報のアクセシビリティの向上

農林水産省 Web サイトについて、平成17年度から高齢者・障害者に配慮し、音声読み上げソフト、文字拡大ソフトに対応するページを作成している。また、平成19年度よりアクセシビリティに配慮したページの作成や修正が可能となるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入するとともに、平成28年8月からマルチデバイス対応として、レスポンシブウェブデザインを採用し、PC、タブレット、スマートフォン等への対応を図り、異なる利用端末でも表示可能なホームページ整備に努めている。また、年2回、ページの更新を行う職員を対象に研修を行うなど、アクセシビリティに配慮した情報提供を推進している。

※行政等における配慮の充実（行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等）にも記載。

＜差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止＞

○障害を理由とする差別の解消の推進

- ・農林水産省の職員向けの対応要領・所管事業者向けの対応指針をホームページに掲載し周知。
- ・農林水産省所管の制度に関し、申込書類の変更や、手話通訳者等の配置、実技試験における補助的手段の活用、注意指示事項の紙媒体での配布などの措置を講じている。※行政等における配慮の充実（国家資格に関する配慮等）にも記載

＜行政等における配慮の充実＞

○行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

- ・昨年に引き続き、全新規採用者及び新たに管理職になった者を対象とする研修で、障害者差別解消に向けた知識を習得できる講座を行った。

＜雇用・就業、経済的自立の支援＞

○経済的自立の支援

多摩森林科学園において、障害者手帳を保持する者と介助者1名（障害者手帳を保持する者が車椅子の場合は介助者2名）の入園料金を免除している。

○障害者雇用の促進

- ・公務部門における障害者雇用に関する基本方針に基づき、積極的に障害者の雇用を進めており、令和3年6月1日時点における法定雇用率を達成している。
- ・チャレンジ雇用として、令和3年度では、精神障害者1名を雇用している。

○障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保

- ・障害者の就労支援に関するセミナー等に職員を派遣し、障害者雇用への理解促進を図っているほか、障害者職業生活相談員等を配置し、面談等を通じて障害がある職員からの相談等に応じる体制を整備している。
- ・車いす対応引き戸（1か所）を増設し、障害者の活躍を推進するための環境整備を実施した。
- ・常勤、非常勤を問わず、障害者を含む職員に対し、テレワークを実施できるよう実施要領を整備済み。特に、本省については、全ての職員がテレワーク実施可能となるよう、ハード環境を整備済み。
- ・「令和3年度における農林水産省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、当該方針に基づき障害者就労施設等からの物品等の調達を推進した。

令和3年度調達実績：172件・25,752千円

※雇用・就業、経済的自立の支援（福祉的就労の底上げ）にも記載。

- ・農福連携を推進するため、関係省庁と連携し、支援制度等を紹介するパンフレットの内容を更新し、webサイトに掲載し、都道府県等を通じて周知を行った。
- ・農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設の整備等に対する支援を実施（平成29年度：41件、平成30年度：25件、令和元年度：40件、令和2年度：33件、令和3年度：52件）

【令和4年度】

<情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実>

○行政情報のアクセシビリティの向上

農林水産省 Web サイトについて、平成17年度から高齢者・障害者に配慮し、音声読み上げソフト、文字拡大ソフトに対応するページを作成している。また、平成19年度よりアクセシビリティに配慮したページの作成や修正が可能となるCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を導入するとともに、平成28年8月からマルチデバイス対応として、レスポンシブウェブデザインを採用し、PC、タブレット、スマートフォン等への対応を図り、異なる利用端末でも表示可能なホームページ整備に努めている。また、年2回、ページの更新を行う職員を対象に研修を行うなど、アクセシビリティに配慮した情報提供を推進している。

※行政等における配慮の充実（行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等）にも記載。

<差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止>

○障害を理由とする差別の解消の推進

- ・農林水産省の職員向けの対応要領・所管事業者向けの対応指針をホームページに掲載し周知。
- ・農林水産省所管の制度に関し、申込書類の変更や、手話通訳者等の配置、実技試験における補助的手段の活用、注意指示事項の紙媒体での配布などの措置を講じている。※行政等における配慮の充実（国家資格に関する配慮等）にも記載。

<行政等における配慮の充実>

○行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等

- ・昨年に引き続き、全新規採用者及び新たに管理職になった者を対象とする研修で、障害者差別解消に向けた知識を習得できる講座を行った。

<雇用・就業、経済的自立の支援>

○経済的自立の支援

多摩森林科学園において、障害者手帳を保持する者と介助者1名（障害者手帳を保持する者が車椅子の場合は介助者2名）の入園料金を免除している。

○障害者雇用の促進

- ・公務部門における障害者雇用に関する基本方針に基づき、積極的に障害者の雇用を進めており、令和4年6月1日時点における法定雇用率を達成している。
- ・チャレンジ雇用として、令和4年度では、精神障害者1名を雇用している。

○障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保

- ・障害者の就労支援に関するセミナー等に職員を派遣し、障害者雇用への理解促進を図っているほか、障害者職業生活相談員等を配置し、面談等を通じて障害がある職員からの相談等に応じる体制を整備している。
- ・車いす対応引き戸（1か所）を増設し、障害者の活躍を推進するための環境整備を実施した。
- ・常勤、非常勤を問わず、障害者を含む職員に対し、テレワークを実施できるよう実施要領を整備済み。特に、本省については、全ての職員がテレワーク実施可能となるよう、ハード環境を整備済み。
- ・「令和4年度における農林水産省の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、当該方針に基づき障害者就労施設等からの物品等の調達を推進した。

令和4年度調達実績：218件・27,362千円

※雇用・就業、経済的自立の支援（福祉的就労の底上げ）にも記載。

- ・農福連携を推進するため、関係省庁と連携し、支援制度等を紹介するパンフレットの内容を更新し、webサイトに掲載し、都道府県等を通じて周知を行った。
- ・農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等の雇用・就労に配慮した生産・加工・販売施設の整備等に対する支援を実施（平成29年度：41件、平成30年度：25件、令和元年度：40件、令和2年度：33件、令和3年度：52件、令和4年度：32件）